

### 市内音楽家によるクラシックコンサートの実施団体を支援します

市内音楽家の演奏活動とその鑑賞の機会を提供するために、秋川キララホールでクラシックコンサートを実施する市民団体を支援します。支援を希望する団体は、要件や支援内容などを事前にお問い合わせの上、申請してください。

- ▽申請方法 8月15日(土)までに、秋川キララホールに備え付けの申請用紙で申し込んでください。
- ▽申請・問合せ 秋川キララホール ☎559・7500

### 小宮ふるさと自然体験学校主催

森っこサンちゃんクラブ⑩「川遊びから川を知る体験」

夏人気の川体験で、釣る、探す、調べる、そして郷土の自然がとて豊かであることを五感で感じます。最後は、気持ちいいドラム缶風呂に入ります。

- ▽日時 8月12日(水) 午前10時～午後3時ごろ
- ▽場所 小宮ふるさと自然体験学校(現地集合・現地解散)
- ▽対象 市内在住の小学校1年生～3年生
- ▽定員 15人(申込み順)
- ▽持ち物 チラシ兼申込書をご覧ください。
- ▽チラシ兼申込書の配布場所 五日出張所(環境政策課)、小宮ふるさと自然体験学校、生活環境課、中央図書館、東部図書館、五日市図書館
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 参加申込書を送付するか直接お持ちください。
- ▽申込み・問合せ 環境政策課 環境の森推進係(五日市出張所内) ☎19010164
- ▽お問い合わせ先 ☎595・1120

### 介護教室(講演会) 認知症と共に暮らす 認知症介護家族の体験談

介護教室(講演会) 認知症と共に暮らす 認知症介護家族の体験談

- ▽日時 8月28日(金) 午後1時30分～3時
- ▽場所 あきる野ルピア3階産業情報研修室
- ▽内容 認知症の方を介護している家族の方に、日々の介護の様子や介護者の気持ちについて語っていただきます。
- ▽講師 認知症家族の集いメンバー
- ▽対象 市内在住・在勤の方
- ▽定員 30人(申込み順)
- ▽申込み方法 8月3日(月)午前8時30分から電話で申し込んでください。

### あきる野市内自然環境調査・ガサガサで生き物調べ



現在、市が進めている自然環境調査の一環として、市民の皆さんによる河川の生き物調べを行います。親子でも参加できます。

- ▽日時 9月5日(土) 午前9時30分～午後0時30分(雨天、増水時は中止)
- ▽集合時間・場所 午前9時30分 高瀬会館(草花6661-1)
- ▽場所 平井川(新開橋下流)
- ▽内容 川に入り、たも網を使って魚やエビなどの水生生物を採集して観察します(採集した生き物は記録した後に放します)
- ▽対象 市内在住・在勤・在学の方(小学生以下の子どもは保護者同伴)
- ▽定員 50人(申込み順)
- ▽持ち物など 着替え、タオル、帽子、飲み物、筆記用具、替えの靴(運動靴のまま川に入ります。サンダル不可)
- ▽費用 無料
- ▽申込み方法 8月19日(水)までに、電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 環境政策課 環境政策係 ☎595・1110

### グリーンカーテンの写真を募集



グリーンカーテンには、家族みんなで育てる、実を収穫して食べるなどの楽しみがあります。皆さんの「グリーンカーテン」の様子を写真で募集します。取組の中で「面白かったこと」や「失敗したこと」を写真で共有しませんか。写真は、市ホームページに掲載するとともに、産業祭や市役所、五日市出張所で展示する予定です。

- ▽募集写真 ※今年撮影したものに限り、グリーンカーテンの写真(生育過程や失敗例、収穫した果実など)
- ▽応募方法 9月10日(木)までに住所・氏名・電話番号(任意)、グリーンカーテンの生育場所(住所など)、写真を展示する際の投稿名(ペンネーム、苗字など)、ひとことコメントを記入の上、写真とともに送付するか直接お持ちください。
- ※メールでも応募できます。件名を「グリーンカーテン写真」として、写真を添付し、送付してください(添付するファイルは1MBまで)。
- ※応募写真は返却できません。
- ▽応募・問合せ 環境政策課 環境政策係 ☎19010164
- 五日市411、☎595・1110、☎040601@ak.rinfo.info.tokyo.jp

### 認知症予防事業 「頭シャキッと教室」参加者募集

認知症予防事業 「頭シャキッと教室」参加者募集

- ▽場所・期日 秋川教室：あきる野ルピア3階産業情報研修室、9月1日、12月1日の火曜日(9月22日、11月3日を除く全12回)
- 五日市教室：五日市地域交流センター、9月9日、12月2日の水曜日(9月23日を除く全12回)
- ▽対象 65歳以上の方
- ▽定員 20人(申込み順)
- ▽費用 無料
- ▽その他 運動制限のある方は申込みできません。
- ▽申込み方法 8月3日(月)午前8時30分から電話で申し込んでください。
- ▽申込み・問合せ 高齢者支援課 高齢者支援係(直通558・1953)

### 秋川教室か五日市教室を選んでもください。

- ▽時間 午前10時～正午
- ▽内容 体力測定、体操、ウォーキング、認知症予防に効果的とされるコミュニケーションを通して創作活動、健康講話など

### 犬・猫の飼い主の方へ 都条例をご存知ですか



東京都動物の愛護及び管理に関する条例には、動物飼養の遵守事項として、「汚物及び汚水を適正に処理し、施設の内外を常に清潔にすること」、「異常な鳴き声、体臭、羽毛等により人に迷惑を掛けないこと」などが定められています。条例違反にならないよう、フン・尿の処理に配慮し、地域の生活環境を守りましょう。

近年、犬や猫をペットとして飼う方が増える一方で、マナーについて一部の飼い主の方への意見・苦情が市に寄せられています。排せつ物や抜け毛の放置、放し飼い、ノリードの散歩、むだ吠え、犬・猫のにおいなど、ペットが嫌われる理由のほとんどは飼い主の方のマナーの悪さが原因です。あなたの愛犬、愛猫がみんなに愛されるように、飼い主はルールやマナーを守り、ご近所や地域の迷惑とならないようにしてください。



※公共の場(特に許されたドッグランなどの場所を除く)でのノリードの散歩や運動はやめてください。東京都動物の愛護及び管理に関する条例では、「犬を制御できる者が、犬を綱、鎖等で確実に保持して、移動させ、又は運動させること」、「犬に適切なしつけを施すこと」とされています。犬に恐怖感を感じる人もいますので、配慮をお願いします。



※飼い主のいない猫に関する苦情も寄せられています。飼い主のいない猫に餌を与えること集まるようになり、それを迷惑と感じる人もいます。食べ残した餌や排せつ物が放置されると、衛生面での問題も考えられます。集まった猫同士で伝染病が媒介する危険もあります。また、不妊去勢手術をしていないと繁殖し、こうした猫が増え続け、周辺の生活環境被害によるトラブルにも発展します。飼い主のいない猫に餌を与えている人は、近隣トラブルとならないように、餌や排せつ物の適切な処理をする、地域や周りの住民の方々の理解を得る、新しい飼い主を見つめるなど、この点についてもよく考えて行動しましょう。

▽フン・尿の処理 ●犬の場合：フンは袋などを用意して必ず持ち帰り、尿にはペットボトルなどに水を用意し、水を十分にかけて流すなどの配慮もしてください。 ●猫の場合：猫は決まった場所で排せつする習性があります。屋外での排せつをさせないよう、室内のトイレ場所を覚えさせましょう。

▽飼い主のマナーとしつけ ●犬の場合：犬にとって散歩やしつけは大切なコミュニケーションの場です。愛情と責任を持ってきちんと世話をし、あげれば、むだ吠えをしてご近所に迷惑を掛けることもなくなります。犬の習性を知り、しっかりとしつけをして、終生飼育しましょう。また、市内でも散歩中に犬が飛び出し、事故に遭う事例があります。散歩の際は犬が飛び出したり、首輪から抜けたりしないよう、確実に制御できるようにしてください。伸びるリードを使用している方は、車道に飛び出す、人や他の小動物へ飛びかかるといった事故防止のためにも、必要にリードを伸ばさないよう配慮してください。

※犬・猫の飼い主の方の相談や、万が一、飼い犬、飼い猫が逃げた場合、東京都動物愛護センター多摩支所 ☎581・7435)へお問い合わせください。 健康課 予防推進係